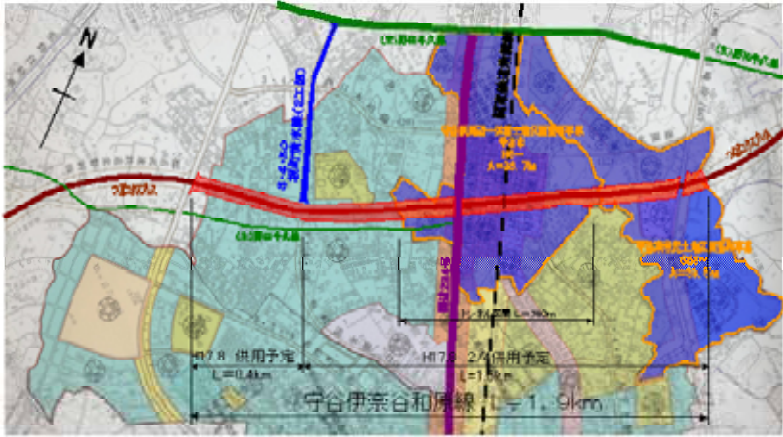


## 再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課  
担当課長名：東 智 徳

|  |  |  |
|--|--|--|
| 事業名：都市計画道路 守谷伊奈谷和原線  | 事業区分：街路  | 事業主体：茨城県   |
| 起終点：自：茨城県守谷市大柏<br>至：茨城県守谷市守谷   |  | 延長：1.9 km  |
| <b>事業概要</b><br>都市計画道路守谷伊奈谷和原線は、つくばエクスプレス沿線開発地区を結び、市街地の骨格軸を形成し、新たなまちづくりの促進を図る主要幹線道路として重要な路線である。本事業により、地域の連絡強化及び守谷駅周辺中心市街地の交通混雑の緩和を図る。 |  |  |
| H7年度事業化  | H5年度都市計画決定   | H8年度用地着手   |
| H11年度工事着手  |  |  |
| 全体事業費：約240億円   | 事業進捗率：91%  | 供用済延長：- km   |
| 計画交通量：14,200台/日  |  |  |
| 費用対効果分析結果  | B/C：(事業全体) 1.52<br>(残事業) 18.22   | 総費用：(残事業)/(事業全体) 19.9/238.5億円<br>(事業費：18.3/236.9億円<br>維持管理費：1.6/1.6億円) |
|  | 総便益：(残事業)/(事業全体) 361.9/361.9億円<br>(走行時間短縮便益：352.7/352.7億円<br>走行費用減少便益：7.1/7.1億円<br>交通事故減少便益：2.1/2.1億円) | 基準年：平成16年  |
| <b>感度分析の結果</b><br>交通量、事業費等の変動を想定しても費用便益分析の結果に問題なし。   |  |  |
| <b>事業の効果等</b><br>・円滑なモビリティの確保（未供用区間の混雑時旅行速度（20km/h）の旅行速度の改善が期待される。）<br>・安全な生活環境の確保（小中校の通学路になっており、歩車道を分離することで歩行者の安全を図る。）              |  |  |
| <b>関係する地方公共団体等の意見</b><br>守谷市を始めとする関係2市1町1村の首長で構成される茨城県つくばエクスプレス市町村推進協議会より早期整備を要望されている。   |  |  |
| <b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b><br>本路線と並行して整備されているつくばエクスプレスの開業を控え、沿線地区の住宅開発が進み交通量が増加している。   |  |  |
| <b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b><br>本年8月開業のつくばエクスプレスの開業に合わせ、下り線を利用した暫定供用を図る。   |  |  |
| <b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b><br>引き続き工事が順調に進めば、平成18年夏頃には全線供用の予定である。  |  |  |
| <b>施設の構造や工法の変更等</b><br>アスファルトコンクリートや砕石などの舗装材料に再生材を使用し、コスト縮減を図っている。   |  |  |
| 対応方針   | 事業継続   |  |
| 対応方針決定の理由  | 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。  |  |
| 事業概要図  |                    |  |

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。